

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 2 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	大村市地域水産業再生委員会
代表者名	会長 井崎 木生（大村湾東部漁業協同組合 代表理事組合長）
再生委員会の構成員	大村市漁業協同組合、大村湾東部漁業協同組合、大村市、 長崎県長崎振興局県央水産業普及指導センター
オブザーバー	－

対象となる地域の範囲及び漁業の種類

長崎県大村市全域 対象漁業者：20名 漁業種類別漁業者数（令和6年4月1日現在）							
漁協名	漁業種類						対象 漁業者数
	一本釣	はえ縄	小型底 びき網	刺網	かご	採介藻	
大村市	0	0	6	1	1	3	11
大村湾 東 部	2	1	5	1	0		9
合計	2	1	11	2	1	3	20

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

大村市は長崎県本土のほぼ中央部、大村湾の東側に位置し、漁場となる大村湾は閉鎖性の強い内湾で湾を取り囲む陸地の影響を受けやすく、水温は気温の影響を受け夏季は 30℃を超え、冬季は 10℃を下回るなど季節変動が大きい海域である。

本地域の漁業形態は、小型機船底びき網漁業、一本釣漁業、はえ縄漁業、かご漁業等を主体に、複数の漁業種類を組み合わせた漁業が営まれている。

小型機船底びき網（なまこ桁びき網）や鉾突きで漁獲されるナマコは本地域の特産種であるが、近年漁獲量が減少傾向にある。

本市の漁業・養殖業の生産量は、平成 30 年は年間 110 トンであったが、令和 4 年は年間 41 トンと大幅に減少しており、青潮による貧酸素水塊の発生や、藻場の衰退等による水産資源の減少、燃油価格の高止まり等による出漁控えが影響していると考えられる。

また、漁業就業者の減少と高齢化、漁業協同組合の経営基盤の脆弱化など、多くの課題を抱えている。

(2) その他の関連する現状等

大村市は、県内 2 大都市の長崎市と佐世保市の中間に位置し、長崎空港、長崎自動車道の大村インターチェンジと木場スマートインターチェンジや九州新幹線西九州ルートの新大村駅があり、高速・広域交通の要衝としてのまちづくりを進めている。

長崎県全体の人口が減少し続けている中、大村市の令和 5 年 10 月 1 日現在の推計人口は 96,579 人で、令和元年 10 月 1 日現在の 95,062 人と比較すると 1,517 人増加しており、昭和 45 年から毎年増加し続けている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

(1) 漁業経営基盤の強化

①漁獲量の安定対策（種苗放流）

種苗の大型化など効果的な放流手法の検討と継続的な種苗放流に取組み、漁獲量の安定と増大を目指す。

②資源管理・増大対策

ナマコなど地域特産種の水産資源の維持・増大に向けた資源管理や、イカ類の産卵場となるイカ柴の設置に取組む。

③鮮度（品質）向上対策

スズキ、クロダイ等の鮮度保持を徹底するとともに、市場等の意見を踏まえて出荷方法等を改善し、品質の更なる向上に取組む。

④販路拡大

大消費地の飲食店との取引に向けた販促・PR活動により、新たな販売先の確保等による取引量や対象魚種の拡大を図る。

⑤市内飲食店との連携、地産地消

大村湾特産魚介類を活用したメニュー開発に向けて、市内飲食店等との連携体制を検討し、魚介類の周年を通じた地産地消を推進する。

⑥水産加工品の開発・生産体制

市内の加工会社とタイアップした水産加工品の開発・生産体制を確立し、学校給食や市内飲食店等で提供を行うなど、販路拡大と販売量の更なる増加を図る。

(2) 漁場環境・漁港施設の整備

①漁場環境の保全

漁場環境の保全を図るため、海底耕うんや藻場の保全、害敵生物の除去に取組む。

②漁港及び海岸保全施設の適正管理

漁港及び海岸保全施設について、安全かつ安心して操業できる環境を維持するために、漁港施設の整備に取組む。

2 漁業コスト削減のための取組

(1) 省燃油活動の実践

①定期的な船底清掃、省エネ機器の導入推奨

漁船の定期的な船底清掃や減速航行に取組み、省エネ機器の導入を推進する。

(2) 輸送コストの削減

①漁獲物運搬車の共同利用体制についての検討

対象魚種の絞り込み等の検討を進め、漁獲物運搬車の共同利用体制を確立する。

②輸送経費支援

漁業者及び漁業協同組合の経費負担を軽減するため、販売先の更なる拡大に向けて東京や大阪などへ出荷する際の輸送経費に対して支援する。

(3) 合併、事業統廃合等に関する検討

漁業経営基盤の安定・効率化に向け、合併、事業統廃合等について検討する。

3 漁村活性化のための取組

(1) 漁業の担い手の育成

①漁業後継者の育成や新規就業者の確保

漁業就業者の減少と高齢化に対応するため、大村市新たな漁業者確保推進協議会と連携して、漁家子弟を中心とした新規就業者の確保・育成に取り組む。

(3) 資源管理に係る取組

水産生物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県南部海区漁業調整委員会指示、大村市漁業協同組合及び大村湾東部漁業協同組合の第1種共同漁業権行使規則等に規定された内容、許可の条件を遵守するとともに、各漁業協同組合で取り決める漁期や禁漁区域や操業時間などの申合せ事項に基づいて適切な管理に努める。

魚 種	採捕期間	体長等の制限	関連規則等
ナマコ	11月中旬から2月上旬まで	体重100グラム以下 (アオナマコ、アカナマコに限る)	長崎県南部海区漁業調整委員会指示
サザエ	周年	殻蓋長径2.5センチメートル以下	長崎県漁業調整規則

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比）6.61%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁業経営基盤の強化 ①漁業者、漁業協同組合及び市は、種苗の大型化など効果的な放流手法の検討とカサゴ、ナマコなどの定着性種を中心とした種苗放流に取組み、漁獲量の安定・増大を目指す。 ②漁業者及び漁業協同組合は、各漁業協同組合で取り決める禁漁区域や操業時間などの資源管理や、イカ類の産卵場となるイカ柴の設置に取組み、水産資源の維持・増大に努める。 ③小型底びき網、一本釣り、刺網、はえ縄漁業者は、スズキ、クロダイ等の氷締めや活き締めを徹底するなど鮮度・単価向上を図るとともに、漁業協同組合は、市場等の意見を踏まえて出荷方法等を改善し、品質の更なる向上に取組む。 ④漁業協同組合及び市は、「大村産」魚介類の産地知名度と取引価格を向上させるため、ムラサキウニやサザエ等のインターネットを活用したPR活動や、都市圏の飲食店との直接取引を促進する。 ⑤漁業協同組合及び市は、大村湾特産魚介類を活用したメニュー開発に向けて、市内飲食店等とこれまでの取組の課題整理や連携体制を検討する。 ⑥漁業協同組合及び市は、「大村市産業支援センター」※などを活用し、市内の加工会社等とのタイアップによる水産加工品の開発・生産・販売に取組む。 ※「大村市産業支援センター」 大村市産業支援センターは、中小企業や個人事業主、農林水産事業者などを対象に、自分では気づかなかった強み、セールスポイントを明確にし、低コストで売り出していくことを支援スタンスとした大村市の相談所。 (2) 漁場環境・漁港施設の整備 ①漁業者及び漁業協同組合は、漁場環境保全を図るため、海底耕うんや藻場の保全、機能低下を招く害敵生物の除去に取組む。 ②市は、漁港及び海岸保全施設について、安全かつ安心して操業できる環境を維持するとともに、沖防波堤など漁港施設の現地測量・調査に取組む。
---------------------	--

漁業コスト削減 のための取組	(1) 省燃油活動の実践 ①漁業者は漁船の定期的な船底清掃や減速航行に取組み、漁業協同組合は燃油消費量の削減につながる省エネ機器の導入を推進する。 (2) 輸送コストの削減 ①漁業協同組合は、ナマコなど漁協への出荷が多い魚種に絞るなど条件の整理を行い、漁獲物運搬車の共同利用体制について検討する。 ②市は、漁業者及び漁業協同組合の経費負担を軽減するため、東京や大阪などへ出荷する際の輸送経費に対して支援する。 (3) 合併、事業統合等に関する検討 ①漁業協同組合及び市は、漁業経営基盤の安定・効率化に向け、合併、事業統合等に関する具体的な手法についての検討を開始する。
漁村の活性化の ための取組	(1) 漁業の担い手の育成 ①漁業協同組合及び市は、漁業就業者の減少と高齢化に対応するため、大村市新たな漁業者確保推進協議会と連携して、漁家子弟を中心とした新規就業者の確保・育成に取組む。 また、学校給食等と連携した魚食普及の促進や新規漁業就業者の確保・育成を行うことにより、漁村の活性化を図る。
活用する支援措 置等	水産多面的機能発揮対策支援事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、民生安定施設整備事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、経営体育成総合支援事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）

2 年目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 7. 4 8 %

漁業収入向上の ための取組	(1) 漁業経営基盤の強化 ①漁業者、漁業協同組合及び市は、種苗の大型化など効果的な放流手法の検討とカサゴ、ナマコなどの定着性種を中心とした種苗放流に取組み、漁獲量の安定・増大を目指す。 ②漁業者及び漁業協同組合は、各漁業協同組合で取り決める禁漁区域や操業時間などの資源管理や、イカ類の産卵場となるイカ柴の設置に取組み、水産資源の維持・増大に努める。 ③小型底びき網、一本釣り、刺網、はえ縄漁業者は、スズキ、クロダイ等の氷締めや生き締めを徹底するなど鮮度・単価向上を図るとともに、漁業協同組合は、市場等の意見を踏まえて出荷方法等を改善し、品質の更なる向上に取組む。 ④漁業協同組合及び市は、「大村産」魚介類の産地知名度と取引価格を向上させるため、ムラサキウニやサザエ等のインターネットを活用した PR 活動や、都市圏の飲食店との直接取引を促進する。 ⑤漁業協同組合及び市は、市内飲食店などと連携し、大村湾特産魚介類を活用した新メニュー開発について協議する。 ⑥漁業協同組合及び市は、大村市産業支援センターなどを活用し、市内の加工会社とタイアップした水産加工品の開発・生産・販売に取組む。 (2) 漁場環境・漁港施設の整備 ①漁業者及び漁業協同組合は、漁場環境保全を図るため、海底耕うんや藻場の保全、機能低下を招く害敵生物の除去に取組む。 ②漁業協同組合及び市は、イカ類の産卵場づくりのため、平成 30 年度に調査した結果に基づき、イカ柴産卵床の設置に取組み、イカ類資源の増大につなげる。
--------------------------	---

	③市は、漁港及び海岸保全施設について、安全かつ安心して操業できる環境を維持するとともに、沖防波堤など漁港施設の整備に向けた設計に取り組む。 ④漁業協同組合及び市は、将来にわたり安定して操業できる環境を整備するため、藻場の保全活動を推進する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動の実践 ①漁業者は漁船の定期的な船底清掃や減速航行に取り組み、漁業協同組合は燃油消費量の削減につながる省エネ機器の導入を推進する。 (2) 輸送コストの削減 ①漁業協同組合は、ナマコなど漁協への出荷が多い魚種に絞るなど条件の整理を行い、漁獲物運搬車の共同利用体制について検討する。 ②市は、漁業者及び漁業協同組合の経費負担を軽減するため、東京や大阪などへ出荷する際の輸送経費に対して支援する。 (3) 合併、事業統合等に関する検討 ①漁業協同組合及び市は、漁業経営基盤の安定・効率化に向け、合併、事業統合等に関する具体的な手法についての検討を開始する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業の担い手の育成 ①漁業協同組合及び市は、漁業就業者の減少と高齢化に対応するため、大村市新たな漁業者確保推進協議会と連携して、漁家子弟を中心とした新規就業者の確保・育成に取り組む。 また、学校給食等と連携した魚食普及の促進や新規漁業就業者の確保・育成を行うことにより、漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策支援事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、民生安定施設整備事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、経営体育成総合支援事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 8. 3 5 %

漁業収入向上のための取組	(1) 漁業経営基盤の強化 ①漁業者、漁業協同組合及び市は、種苗の大型化など効果的な放流手法の検討とカサゴ、ナマコなどの定着性種を中心とした種苗放流に取り組み、漁獲量の安定・増大を目指す。 ②漁業者及び漁業協同組合は、各漁業協同組合で取り決める禁漁区域や操業時間などの資源管理や、イカ類の産卵場となるイカ柴の設置に取り組み、水産資源の維持・増大に努める。 ③小型底びき網、一本釣り、刺網、はえ縄漁業者は、スズキ、クロダイ等の氷締めや活き締めに徹底するなど鮮度・単価向上を図るとともに、漁業協同組合は、市場等の意見を踏まえて出荷方法等を改善し、品質の更なる向上に取り組む。 ④漁業協同組合及び市は、「大村産」魚介類の産地知名度と取引価格を向上させるため、ムラサキウニやサザエ等のインターネットを活用した PR 活動や、都市圏の飲食店との直接取引を促進する。 ⑤漁業協同組合及び市は、市内飲食店などと連携し、大村湾特産魚介類を活用した新メニューを開発し、販売経費削減に有効な地産地消を推進する。 ⑥漁業協同組合及び市は大村市産業支援センターなどを活用し、市内の加工会社とタイアップした水産加工品の開発・生産体制を確立し、販路拡大を図る。
--------------	---

	(2) 漁場環境・漁港施設の整備 ①漁業者及び漁業協同組合は、漁場環境保全を図るため、海底耕うんや藻場の保全、機能低下を招く害敵生物の除去に取り組む。 ②漁業協同組合及び市は、イカ類の産卵場づくりのため、平成 30 年度に調査した結果に基づき、イカ柴産卵床の設置に取り組み、イカ類資源の増大につなげる。 ③市は、漁港及び海岸保全施設について、安全かつ安心して操業できる環境を維持するとともに、沖防波堤など漁港施設の整備に取り組む。 ④漁業協同組合及び市は、将来にわたり継続して漁業操業ができる環境を整備するため、藻場の保全活動を推進する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動の実践 ①漁業者は漁船の定期的な船底清掃や減速航行に取り組み、漁業協同組合は燃油消費量の削減につながる省エネ機器の導入を推進する。 (2) 輸送コストの削減 ①漁業協同組合は、漁獲物運搬車の共同利用に向けて試験運行を開始する。 ②市は、漁業者及び漁業協同組合の経費負担を軽減するため、東京や大阪などへ出荷する際の輸送経費に対して支援する。 (3) 合併、事業統廃合等に関する検討 ①漁業協同組合及び市は、漁業経営基盤の安定・効率化に向け、合併、事業統合等に関する具体的な手法についての検討を開始する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成・確保 ①漁業協同組合及び市は、漁業就業者の減少と高齢化に対応するため、大村市新たな漁業者確保推進協議会と連携して、漁家子弟を中心とした新規就業者の確保・育成に取り組む。 また、学校給食等と連携した魚食普及の促進や新規漁業就業者の確保・育成を行うことにより、漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策支援事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、民生安定施設整備事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、経営体育成総合支援事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）

4 年目（令和 9 年度） 所得向上率（基準年比） 9. 2 2 %

漁業収入向上のための取組	(1) 漁業経営基盤の強化 ①漁業者、漁業協同組合及び市は、種苗の大型化など効果的な放流手法の検討とカサゴ、ナマコなどの定着性種を中心とした種苗放流に取り組み、漁獲量の安定・増大を目指す。 ②漁業者及び漁業協同組合は、各漁業協同組合で取り決める禁漁区域や操業時間などの資源管理や、イカ類の産卵場となるイカ柴の設置に取り組み、水産資源の維持・増大に努める。 ③小型底びき網、一本釣り、刺網、はえ縄漁業者は、スズキ、クロダイ等の氷締めや活き締めに徹底するなど鮮度・単価向上を図るとともに、漁業協同組合は、市場等の意見を踏まえて出荷方法等を改善し、品質の更なる向上に取り組む。 ④漁業協同組合及び市は、「大村産」魚介類の産地知名度と取引価格を向上させるため、ムラサキウニやサザエ等のインターネットを活用した PR 活動や、都市圏の飲食店との直接取引を促進する。
--------------	--

	⑤漁業協同組合及び市は、市内飲食店などと連携し、大村湾特産魚介類を活用した新たな魚種のメニュー開発について検討する。 ⑥漁業協同組合及び市は、大村市産業支援センター及び市内の加工会社とタイアップした水産加工品の開発・生産体制を確立し、販路拡大を図る。 (2) 漁場環境・漁港施設の整備 ①漁業者及び漁業協同組合は、漁場環境保全を図るため、海底耕うんや藻場の保全、機能低下を招く害敵生物の除去に取組む。 ②漁業協同組合及び市は、イカ類の産卵場づくりのため、平成 30 年度に調査した結果に基づき、イカ柴産卵床の設置に取組み、イカ類資源の増大につなげる。 ③市は、漁港及び海岸保全施設について、安全かつ安心して操業できる環境を維持するとともに、沖防波堤など漁港施設の整備に取組む。 ④漁業協同組合及び市は、将来にわたり継続して操業ができる環境を整備するため、藻場の保全活動を推進する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動の実践 ①漁業者は漁船の定期的な船底清掃や減速航行に取組み、漁業協同組合は燃油消費量の削減につながる省エネ機器の導入を推進する。 (2) 輸送コストの削減 ①漁業協同組合は、漁獲物運搬車の試験運行における課題を整理する。 ②市は、漁業者及び漁業協同組合の経費負担を軽減するため、東京や大阪などへ出荷する際の輸送経費に対して支援する。 (3) 合併、事業統合等に関する検討 ①漁業協同組合及び市は、漁業経営基盤の安定・効率化に向け、合併、事業統合等に関する具体的な手法についての検討を開始する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成・確保 ①漁業協同組合及び市は、漁業就業者の減少と高齢化に対応するため、大村市新たな漁業者確保推進協議会と連携して、漁家子弟を中心とした新規就業者の確保・育成に取組む。 また、学校給食等と連携した魚食普及の促進や新規漁業就業者の確保・育成を行うことにより、漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策支援事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、民生安定施設整備事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、経営体育成総合支援事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）

5 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比） 10.09%

漁業収入向上のための取組	(1) 漁業経営基盤の強化 ①漁業者、漁業協同組合及び市は、種苗の大型化など効果的な放流手法の検討とカサゴ、ナマコなどの定着性種を中心とした種苗放流に取組み、漁獲量の安定・増大を目指す。
--------------	---

	②漁業者及び漁業協同組合は、各漁業協同組合で取り決める禁漁区域や操業時間などの資源管理や、イカ類の産卵場となるイカ柴の設置に取組み、水産資源の維持・増大に努める。 ③小型底びき網、一本釣り、刺網、はえ縄漁業者は、スズキ、クロダイ等の氷締めや活き締めに徹底するなど鮮度・単価向上を図るとともに、漁業協同組合は、市場等の意見を踏まえて出荷方法等を改善し、品質の更なる向上に取組む。 ④漁業協同組合及び市は、「大村産」魚介類の産地知名度と取引価格を向上させるため、ムラサキウニやサザエ等のインターネットを活用したPR活動や、都市圏の飲食店との直接取引を促進する。 ⑤漁業協同組合及び市は、市内飲食店などと連携し、大村湾特産魚介類を活用した新たな魚種のメニューを追加し、商品の充実による更なる地産地消を推進する。 ⑥漁業協同組合及び市は、大村市産業支援センター及び市内の加工会社とタイアップした水産加工品開発・生産体制を確立し、販路拡大を図る。 (2) 漁場環境・漁港施設の整備 ①漁業者及び漁業協同組合は、漁場環境保全を図るため、海底耕うんや藻場の保全、機能低下を招く害敵生物の除去に取組む。 ②漁業協同組合及び市は、イカ類の産卵場づくりのため、平成30年度に調査した結果に基づき、イカ柴産卵床の設置に取組み、イカ類資源の増大につなげる。 ③市は、漁港及び海岸保全施設について、安全かつ安心して操業できる環境を維持するとともに、沖防波堤など漁港施設の整備に取組む。 ④漁業者、漁業協同組合及び市は、将来にわたり継続して漁業操業ができる環境を整備するため、藻場の保全活動を推進する。
漁業コスト削減のための取組	(1) 省燃油活動の実践 ①漁業者は漁船の定期的な船底清掃や減速航行に取組み、漁業協同組合は燃油消費量の削減につながる省エネ機器の導入を推進する。 (2) 輸送コストの削減 ①漁獲物運搬車の共同利用体制を確立させ、運行を開始する。 ②市は、漁業者及び漁業協同組合の経費負担を軽減するため、東京や大阪などへ出荷する際の輸送経費に対して支援する。 (3) 合併、事業統廃合等に関する検討 ①漁業協同組合及び市は、漁業経営基盤の安定・効率化に向け、合併、事業統合等に関する具体的な手法についての検討を開始する。
漁村の活性化のための取組	(1) 漁業人材育成・確保 ①漁業協同組合及び市は、漁業就業者の減少と高齢化に対応するため、大村市新たな漁業者確保推進協議会と連携して、漁家子弟を中心とした新規就業者の確保・育成に取組む。 また、学校給食等と連携した魚食普及の促進や新規漁業就業者の確保・育成を行うことにより、漁村の活性化を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策支援事業（国）、農山漁村地域整備交付金（国）、民生安定施設整備事業（国）、水産物供給基盤機能保全事業（国）、経営体育成総合支援事業（国）、浜の活力再生・成長促進交付金（国）新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）、漁業と漁村を支える人づくり事業（県）

(5) 関係機関との連携

取組効果の早期発現による漁村地域の活性化と漁業者の所得向上を目指し、大村市産業支援センターや、市内加工会社、飲食店等と連携した取組を推進する。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

毎年、所得目標に対する達成状況報告の時期に併せて大村市地域水産業再生委員会を開催し、一年間の取組を振り返る機会を設け、達成状況等の評価・分析を行い、次年度以降の実施に繋げる。それに加え、毎年の再生委員会での評価機会に併せて、加工品の開発、販売の取組の状況については大村市産業支援センターの相談員から、生き締め水産物など品質向上の取組評価を得る視点で魚市場関係者等から取組に対する評価を得る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

イカ類の単価	基準年	令和元年度から令和5年度の5カ年中3平均： 970 (円)
	目標年	令和10年度： 1,067 (円)
新規漁業就業者	基準年	令和元年度から令和5年度の5カ年平均： 1 (人／年)
	目標年	令和6年度から令和10年度の平均： 1 (人／年)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

イカの単価については、令和元年から令和5年の5中3平均値を基準値とし、漁獲後の取り扱い向上と飲食店への直接販売の促進により、10%向上の1,067円を目標とした。

新規就業者の確保については、漁業就業者の減少が続く中、各種対策により基準年と同水準のペースで新規漁業就業者の確保(毎年1人ずつ、5年間で累計5人)を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮対策支援事業(国)	藻場の保全や海難救助など、漁業者を中心とした活動組織構成員が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する活動に対して支援を行うことにより、水産業の再生、漁村の活性化を図る。
民生安定施設整備事業(国)	大村飛行場の埋立て整備に伴い漁場の区域が減少したことから、魚礁の設置などにより漁場造成を図り、将来にわたり継続して漁業操業ができる環境を整備する。
浜の活力再生・成長促進交付金(国)	漁業コスト削減のため、荷受け情報の電子化等に対して支援することにより、生産コストの削減や作業の軽労化を図る。
農山漁村地域整備交付金(国)	藻場造成による漁場の整備を行うことにより、強い水産業のための基盤づくりを推進し、漁業所得向上を図る。
水産物供給基盤機能保全事業(国)	漁港施設機能保全計画に基づく施設の老朽化対策を行うことにより、漁港施設の機能発揮を図る。
新規漁業就業者総合支援事業(国)	就業情報の提供や相談会、漁業技術研修、漁業就業に向けた取組について支援を行うことにより、新規漁業就業者の確保・育成を図る。
漁業と漁村を支える人づくり事業(県)	地域漁業の担い手となる新規漁業就業者の技術習得等に支援を行うことにより、着実な就業を図る。
新たにチャレンジ水産経営応援事業(県)	漁業機器等の整備や生産基盤整備に対し支援を行うことにより、漁業者等の漁業所得向上を図る。